

「箱根町空家等対策計画（素案）」に対する意見募集（パブリック・コメント）実施結果

◆意見の募集期間 平成30年2月27日（火）～3月28日（水）

◆提出意見数 1件（1名）

NO	項目（該当箇所）	意見の概要	意見に対する町の考え方
1	P26 (5) 空家等の利活用	<p>町内の旅館、ホテルなどのサービス業でも労働力の確保、とりわけ「職住近接」が求められており、働き手を確保するには、まず働き手の住居を確保することが喫緊の課題となっている。そこで、町内の空き家について、従業員の住宅として利用することにより、空き家の解消、定住人口の増、人手不足の解消などが見込まれ、町の主幹産業である観光業の発展のためにも最も効果的な方法と考える。</p> <p>この点について、町内事業所、団体等とも連携協力して取り組むことが望まれるほか、行政による積極的な支援をお願いしたい。</p>	<p>本町の基幹産業である旅館、ホテルのサービス業における労働力不足については、町全体で取り組むべき課題であると認識しております。「職住近接」を目的とした従業員の住宅としての空き家の利活用は、労働力不足の解消のみならず、空き家の解消に向けた取組みの1つとして、有効であると思われます。そのため、今後も町内事業所、団体等の意見を伺い、空き家対策を進める必要があることから、</p> <p>「さらに、町内事業所、団体等とも労働力確保に向けた空き家の利活用について、連携、協力して取り組みます。」の一文を盛り込みます。</p>